

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第 1 章～第 15 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1～別表 3 (略)</p> <p>附 則 (令和 2 年 10 月 22 日経企第 1739 号) (実施期日)</p> <p>1 この附則は、令和 2 年 11 月 1 日から実施します。 (経過措置)</p> <p>2 この附則実施前に支払い又は支払わなければならなかった I P 通信網サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 (映像通信伝送機能工事費無料キャンペーンの適用)</p> <p>3 当社は、この附則実施の日から令和 3 年 2 月 28 日までの間において、第 2 種契約者から映像通信伝送機能の申込みがあり、当社がその申込みを承諾した場合であって、令和 3 年 5 月 7 日までにその承諾に基づく工事を完了したときは、映像通信伝送機能に係る工事費のうち、料金表第 2 表 (工事費) 2 (料金額) に規定する基本工事費、交換機工事費及び回線終端装置工事費の支払いを要しません。</p>	<p>第 1 章～第 15 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1～別表 3 (略)</p>